

「中小企業IT経営力大賞2010」 募集要領

平成21年7月31日

1. 中小企業IT経営力大賞について

(1)趣旨

少子高齢化による人口減少やグローバル化の進展など、我が国の経済・社会を取り巻く環境は大きく変化しています。このような環境下においても、持続的、安定的に経済成長を続けていくためには、企業の生産性の向上、競争力の強化が必要とされます。特に、我が国の経済基盤を支えている中小企業が生産性を向上し、競争力を強化していくことは、地域経済の活性化の観点からも、喫緊の課題であります。

このような状況の中、企業を取り巻くビジネス環境は、インターネットに代表される情報技術(IT)の進展によって、急速に変化しています。ITを、新しいビジネスツールと捉え、従来のように、業務の効率化など、守りの分野のみに活用するのではなく、下請けからの脱却、多品種・少量・短納期への対応、業務の可視化による戦略的経営の推進など、攻めの分野にも活用し、経営力を高めていく取り組みを積極的に展開している企業が次第に増えています。このような企業の取り組みを「IT経営」と称しています。

そこで、経済産業省では、優れたIT経営を実現し、かつ、他の中小企業がIT経営に取り組む際に参考となるような中小企業等を IT 経営実践認定企業・組織として認定し、更に優れたものを、経済産業大臣等が表彰する「中小企業IT経営力大賞」を平成19年度に創設しました。平成21年度は、第3回として、「中小企業IT経営力大賞2010」を実施します。

※「IT経営」とは、経営戦略・経営革新の実現のために、次に例示するような、ITを高度に活用する経営スタイルを指します。

- 業務プロセスの再構築に IT を活用した顧客満足や生産性の向上
- 取引・顧客情報などを利用した営業・マーケティングの改革、新製品や新サービスの開発
- ネットワークインフラ整備による社内、遠隔地、モバイル環境でのコミュニケーションの充実
- ノウハウの蓄積・共有による人材の強化、ビジネスの付加価値の向上
- 業務プロセス全体の可視化によるマネジメントの高度化
- IT の活用による新たなビジネスモデルの構築
- その他、IT の活用による企業競争力強化など

(2)主催・共催・協力

【主催】 経済産業省

【共催】 独立行政法人情報処理推進機構、日本商工会議所、全国商工会連合会、
全国中小企業団体中央会、特定非営利活動法人ITコーディネータ協会

【協力(予定)】

独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社日本政策金融公庫、
社団法人企業情報化協会、社団法人組込みシステム技術協会、
社団法人コンピュータソフトウェア協会、社団法人情報サービス産業協会、
全国地域情報産業団体連合会、社団法人中小企業診断協会、
社団法人日本コンピュータシステム販売店協会、
社団法人日本情報システム・ユーザー協会、財団法人日本情報処理開発協会

(3) 表彰の内容

区分	名称	選定数	対象
ユーザ企業 ・組織表彰	大賞 (経済産業大臣賞)	3件以内	総合的に優れたIT経営を実践し、かつ、他の中小企業等がIT経営に取り組む際の参考となる中小企業等
	優秀賞 (各共催機関長賞)	10件程度	優れたIT経営を実践し、かつ、経営やIT導入などにおいて特徴的なIT経営を実践する中小企業等
	審査委員会奨励賞	若干数	IT経営を実践し、かつ、今後さらなる飛躍が認められる中小企業等
	IT経営実践認定 企業・組織		上記各賞を含め、IT経営の実践内容が企業内最適化を図っているなど、一定水準以上と認められる企業及び組織・団体等
個人表彰	特別賞 (中小企業庁長官賞)	3者程度	優れたIT経営の実践のために、特に貢献が認められる従業員等
ベンダ企業 表彰	特別賞 (商務情報政策局長賞)	3件程度	中小企業等の優れたIT経営の実現のために、特に貢献が認められるITベンダ

2. 募集要項

(1) 募集対象

本制度において募集対象とする中小企業等は、以下のいずれかに該当する個人事業者、企業・法人、又は、それらによって構成される組合・団体等(以下「組織」とし、かつ、活動主体が国内にあるもの)とします。

業種分類	規模
製造業、建設業、運輸業	資本金3億円以下 又は 常時使用する従業員300人以下 ただし、ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)については、資本金3億円以下又は従業員900人以下
卸売業	資本金1億円以下 又は 常時使用する従業員100人以下
小売業	資本金5千万円以下 又は 常時使用する従業員50人以下
サービス業	資本金5千万円以下 又は 常時使用する従業員100人以下 ただし、旅館業については、資本金5千万円以下又は従業員200人以下 ソフトウェア業又は情報処理サービス業については、資本金3億円以下又は従業員300人以下
その他の業種	資本金3億円以下 又は

常時使用する従業員300人以下

※上記の業種分類は、日本標準産業分類第10回改訂分類に基づくものです。

※特別賞(中小企業庁長官賞)は、上記の中小企業等に所属し、優れた IT 経営の実践のために、特に貢献のあった従業員等を対象とします。

※特別賞(商務情報政策局長賞)は、上記の中小企業等の IT 経営の実現を支援し、かつ資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を対象とします。ただし、以下に該当する場合は対象外とします。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
- ・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている法人

(2) 応募資格

募集対象となる中小企業等の代表者が応募資格を有するものとします。応募書類の提出に当たっては、窓口となる連絡先担当者を応募書類に明記してください。代表者の了解があれば、外部の者(IT経営推進支援者)が連絡先担当者を代行することは可能です。

(3) 応募方法

以下の手順により、ユーザ企業・組織の応募を行ってください。

1	応募書類の入手・確認	<p>「中小企業IT経営力大賞2010」のウェブサイト (http://www.it-partnership.jp/award/) から、以下の書類をダウンロードし、内容を確認してください。</p> <p>①募集要領 ②応募書類:(以下の3点で構成されます) 1) 中小企業IT経営力大賞応募シート 2) IT経営力指標を活用した評価票 3) 情報セキュリティ自社診断 ③補足資料: 応募書類作成上の注意事項</p>
▽		
2	応募書類の作成支援申込	<p>応募書類の作成に当たっては、ITコーディネータ等(IT経営の専門家)による作成支援を行います。(無料) 支援を希望される方は、「中小企業IT経営力大賞2010」のウェブサイト (http://www.it-partnership.jp/award/) で案内する所定の手続きにより、お申し込みください。</p>
▽		
3	応募書類の提出	<p>応募書類3点の提出は、「中小企業IT経営力大賞2010」のウェブサイト (http://www.it-partnership.jp/award/) で案内する所定の手続きにより、行ってください。</p>
▽		
4	応募完了	<p>提出していただいた応募書類の到着をもって、応募の完了とします。</p>

※特別賞の中小企業庁長官賞(個人表彰)及び商務情報政策局長賞(ベンダ企業表彰)の応募は、別途案内を行い、その中で調査票の提出要領について提示します。

※応募にあたり、ITコーディネータ等(IT経営の専門家)によるIT経営推進の支援や、応募書類の作成支援申込により派遣されるITコーディネータ等の支援を受けていない場合は、現地審査に先立ち、ITコーディネータ等による確認訪問を実施させていただくことがあります。

※応募書類及び調査票は返却いたしません。機密保持には十分配慮します。

なお、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)」が施行されており、独立行政法人情報処理推進機構はその対象となります。

(4) 募集期間

募集期間 : 平成21年7月31日(金)から9月30日(水)午後5時まで

応募書類作成支援申込受付期間: 平成21年7月31日(金)から9月11日(金)午後5時まで

※ITコーディネータ等による応募書類の作成支援については、募集期間中に日程の調整がつかず、対応できなくなる場合もありますので、予めご了承ください。したがって、申し込みを希望される方は、できるだけ早めに申し込みをしていただきますようお願いします。

※応募書類の提出は、「中小企業IT経営力大賞2010」のウェブサイト(<http://www.it-partnership.jp/award/>)で案内する所定の手続きにより、行ってください。

3. 審査

(1) 審査体制

審査は、学識経験者及び有識者で構成される「中小企業IT経営力大賞審査委員会」及び「中小企業IT経営力大賞選考作業部会」¹において、厳正かつ公正に行います。

¹ 「中小企業IT経営力大賞選考作業部会」は、独立行政法人情報処理推進機構に設置しています。

(2) 審査基準

審査は、次の基準により総合的に行います。

1) ユーザ企業・組織表彰

○IT経営実践に向けての取組み評価

IT経営の実践における取り組みの内容が、他の中小企業等の模範として適切であることを以下の観点から評価します。

【IT活用のポイントから見た評価基準】

- ・ IT活用において、情報の高度活用によるビジネス価値の向上を実現していること。
- ・ IT活用をベースにした業務プロセスの再構築により、生産性の向上や競争力の強化を実現していること。
- ・ IT経営実践のための経営者のリーダーシップ、社内推進体制の構築、人材育成・活用を積極的に実施していること。
- ・ IT活用において、先行する技術の活用など先進性、独創性があること。

【IT活用の広がりから見た評価基準】

- ・ IT 活用により、社内で、情報や業務の見える化、共有化、連携などが進み、経営成果への貢献が認められること。
- ・ IT 活用により、企業間で、情報や業務の見える化、共有化、連携などが進み、経営成果への貢献が認められること。

【中小企業等の特性から見た評価基準】

- ・ 小規模企業の IT 活用によるビジネスの展開など、他の参考となる取組として優れていること。
- ・ 組織や企業間連携などの IT 活用として、他の参考となる取組として優れていること。

○IT経営力指標を活用したIT経営力評価

IT経営力指標を活用した評価票により、以下のカテゴリに関する IT 経営の実践状況を点数化して評価します。

- ・ 経営戦略とIT戦略の融合
- ・ 現状の可視化による業務改革の推進とITの活用による新ビジネスモデルの創出、ビジネス領域の拡大
- ・ 標準化された安定的なIT基盤の構築
- ・ ITマネジメント体制の確立
- ・ IT投資評価の仕組みと実践
- ・ IT活用に関する人材の育成
- ・ ITに起因するリスクへの対応

2)個人表彰

ユーザ企業・組織における優れたIT経営の実践のために、特に貢献が認められる従業員を、以下の観点から評価します。

【IT経営活動計画の策定・実施における役割】

- ・社内のIT経営推進における役割、責任の度合い、経営者との関係・連携、IT化責任者としての心得等

【IT経営活動計画の策定への取り組み】

- ・IT経営の全体像との整合性、実施体制の構築、スケジュール作成等

【IT経営活動計画の実施への取り組み】

- ・活動内容、進捗状況の管理・調整、社員の意識改革・教育等

【その他工夫した取り組み 等】

3)ベンダ企業表彰

ユーザ企業・組織における優れたIT経営の実現のために、特に貢献が認められるITベンダを、以下の観点から評価します。

○優れたIT経営を実践するユーザ企業・組織の支援に関する評価

【経営や経営変革に対する貢献】

- ・コンサルテーション力、投資対効果の評価、経営者及び現場の理解と評価 等

【技術面やサポートとしての貢献】

- ・サポートスキル、技術面としてのシステムの信頼性や拡張性 等

○地域を事業基盤とするITベンダとしての評価

【経営力に関して】

- ・ベンダの収益モデル、連携モデルの内容・効果、地域性への影響度 等

【技術力に関して】

- ・保有技術の先進性、保有技術の将来性、保有人材・スキル 等

(3) 審査手順

審査は、次の手順で行います。

①書類審査(第一次審査)

「中小企業IT経営力大賞選考作業部会」で応募書類による書類審査を行い、「IT経営実践認定企業・組織」の候補企業(組織)及び現地審査(第二次審査)の対象企業(組織)を選定します。なお、応募書類のうち、「IT経営力指標を活用した評価票」及び「情報セキュリティ自社診断」は、参考として結果を加味します。

また、現地審査の対象企業(組織)から、特別賞の中小企業庁長官賞及び商務情報政策局長賞の募集を行います。

②現地審査(第二次審査)

中小企業IT経営力大賞選考作業部会部会員等が対象企業(組織)を訪問し、応募内容の確認を行い、「中小企業IT経営力大賞選考作業部会」が「中小企業IT経営力大賞2010」の各賞候補を選定します。

③最終審査

書類審査及び現地審査の結果をもとに、「中小企業IT経営力大賞審査委員会」で総合的な審査を行い、「中小企業IT経営力大賞2010」の各賞及び「IT経営実践認定企業・組織」を決定します。

※「中小企業IT経営力大賞2008」及び「中小企業IT経営力大賞2009」において大賞、優秀賞及び特別賞(中小企業庁長官賞)を受賞した企業(組織)及び従業員等は、新規性など顕著な成果が認められる場合を除き、原則、「中小企業IT経営力大賞2010」の授賞対象とはなりませんので、予めご了承ください。(受賞の年次から3年間は授賞対象とはなりません。)ただし、「中小企業IT経営力大賞2008」及び「中小企業IT経営力大賞2009」の優秀賞を受賞した企業(組織)の応募内容が「中小企業IT経営力大賞2010」の大賞と認められる場合は授賞対象とします。

※審査の経緯や内容は非公開とします。お問い合わせをいただいても一切お答えできませんので、予めご了承ください。

(4) その他審査への協力等

審査に当たって、決算報告書など追加資料の提出、説明、ヒアリング等をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

また、ITコーディネータ等(IT経営の専門家)による確認訪問や選考作業部会員等による現地審査について、書類・現地審査の期間内の訪問にご対応いただけない場合は、審査の対象外となりますので、予めご了承ください。

4. 公表・表彰等

(1) 審査結果の発表

選定された「中小企業IT経営力大賞2010」の各賞の受賞者には、受賞の旨を直接連絡するとともに、「中小企業IT経営力大賞2010」ウェブサイト(<http://www.it-partnership.jp/award>)に掲載します。

「IT経営実践認定企業・組織」については、「中小企業IT経営力大賞2010」ウェブサイトに掲載することとし、これをもって発表と替えさせていただきます。

※応募書類等の記載内容に事実と異なることや他の権利等の侵害があると判明した場合など、発表後であっても授賞を取り消し、又は、留保することがあります。

(2)公表

「中小企業IT経営力大賞2010」受賞事例及びIT経営実践認定事例については、他の中小企業がIT経営に取り組む際の参考となる事例として、ウェブサイト等を通じて公表します。

また、その他の応募事例の中でも、他の中小企業の参考となる事例については公表します。

(3)表彰式

平成22年2月24日(水)に「中小企業IT経営力大賞2010」の表彰式を行う予定です。受賞者には、「表彰状」と「記念品」を授与します。

※「IT経営実践認定企業・組織」には、後日「認定証」を郵送します。

※「中小企業IT経営力大賞2010」受賞企業(組織)及び「IT経営実践認定企業・組織」については、「中小企業IT経営力大賞2010」のロゴの使用が認められます。



中小企業IT経営力大賞

(賞名を示す表記)

(4)スケジュール

- ・募集期間 平成21年7月31日(金)～9月30日(水)午後5時
(応募書類作成支援申込受付期間:平成21年7月31日(金)から9月11日(金)午後5時まで)
- ・審査
 - 書類・現地審査 平成21年10月中旬～平成22年1月中旬
 - 最終審査 平成22年1月下旬

- ・公表 平成22年2月上旬
- ・表彰式 平成22年2月24日(水)〈予定〉

※表彰式の詳細については、後日「中小企業IT経営力大賞2010」ウェブサイト
(<http://www.it-partnership.jp/award/>)にて公表します。

【お問い合わせ先】

「中小企業IT経営力大賞2010」の応募に関するお問い合わせ
独立行政法人情報処理推進機構 IT人材育成本部 IT人材育成企画部
「中小企業IT経営力大賞2010」事務局
電 話 : 03-5978-7506 (直通) E-mail : award@ipa.go.jp